

【記入例】

対象者が2名以上の場合は、複数列でご記入いただくが、別用紙で同内容を作成し提出してください。

退職所得に係る 市民税・		7月分として納付の場合 →8月10日納期限		必ず記入ください	
(宛先) 千葉県流山市長					
令和 8 年 6 月 9 日提出	8 年 7 月分	人員	1 人		
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により下記のとおり分離課税					
退職日が令和8年中の場合、令和8年1月1日住所を記入ください					

退職者の内訳

退職した年の1月1日の住所	千葉県流山市平和台7-7-7	氏名	流山 太郎		
退職年月日	令和 8 年 7 月 31 日	勤続年数	26 年		
退職手当等の支払金額	12,345,678 円	障害該当			
特別徴収税額	市民税 4,300 円	県民税	2,800 円		

退職所得に係る所得割額を納入する際の注意事項

- ①左の納入申告書は、退職所得に係る市民税・県民税の特別徴収税額（分離課税に係る所得割）を納入する際に必ず記入してください。
- ②退職手当等の支払いを受ける方の特別徴収税額が0円となる方については、納入申告書の提出は必要ありません。
- ③障害該当欄は、100万円の退職所得控除の適用を受けた場合に「○」を記入してください。
- ④退職所得等の支払いを受ける方の勤続年数が特殊な場合は、勤続年数申告書（写し可）と左の納入申告書を併せて提出してください。

勤続年数:25年4ヶ月の場合、「26年」と記入ください(1年未満切り上げ)

障害者になったことに直接起因して退職した場合に「○」を記入ください
(退職所得控除額に100万円を加算します)

流山市役所 税制課

04-7150-6072

(特別徴収義務者)					
住所又は〒	270-0192				
所在地	千葉県流山市平和台1-1-1				
氏名又は名称	流山市役所				
法人番号又は個人番号	記入は不要です				

指定番号	00000
担当者所属	税制課
担当者氏名	流山 花子
電話	04-7158-1111 (内線 292)